

『鎌倉大草紙』一刊行本文の性質について——『史籍集覧』所収本の形成情況——

田 口 寛

一 はじめに

『群書類従』や『史籍集覧』といった叢書の存在は、膨大な作品数を抱える後期軍記の研究においては、早期に極めて多くの作品を公刊したという点で、いまだに大きな意義を持つものであるといえよう。しかし、数量の多さや資料採集上の制約から徹底的な諸本調査には限界があったためか、各々の作品において選定された底本の質は区々であり、諸本全体における本文の位置付けが未だ明確でない場合や底本自体の所在が不明であるという場合も少なくない。

本稿では、稿者の『鎌倉大草紙』本文研究の一環として、かつて同書の「完本」とも説明され（『群書解題』）、数少ない刊行本文の一つとして現在でも用いられる『史籍集覧』所収本が、『群書類従』版本（以下「類従本」）に異本を用いて補写・書入した一本を底本とする、類従本と異本との混態本文

であることを述べ、後期軍記の一刊行本文使用に対する警鐘ともしたい。

二 『史籍集覧』所収本について

『史籍集覧』所収本（以下「集覧本」）について述べる前に、従来、『鎌倉大草紙』本文が二つの系統によって把握されることについて触れておく。『鎌倉大草紙』の写本は稿者の調査によれば現時点で約五〇本を確認できるが、近世における刊行流布本文として知られるのは類従本である。類従本は二卷二冊構成で、上巻が康暦元（一三七九）年記事から応永三三（一四二六）年以後の記事まで、下巻が永享一〇（一四二八）年記事から文明一一（一四七九）年記事までで、上巻と下巻との間を埋める数年分の記事がない。このような類従本と同様の構成を持つ伝本が「二卷本系統」と見なされるものである。一方、類従本が記事を持たない数年分を埋めるようにし

て、永享一二(一四四〇)年から翌嘉吉元年にかけての結城合戦等の記事を「中巻」として有し三巻構成をとるのが集覧本である。集覧本の中巻部分と同じ記事を有する伝本は「三巻本系統」と見なされ、上・下巻部分についても「二巻本系統」と「三巻本系統」とでは本文の増減が見られる箇所がある。⁽²⁾

また、集覧本にも細かく分けると二つの版がある。明治一六(一八八三)年四月刊行の『史籍集覧』と明治三三(一九〇〇)年七月刊行の『改定 史籍集覧』第五冊である(発行所は共に近藤活版所)。本稿では前者を「初版」、後者を「改定版」と呼称するが、「集覧本」という場合、特に断らない限りは初版を指すものとする。⁽³⁾

集覧本の、底本の伝来及び刊行の経緯については、初版や改定版に付載されている、発行者近藤瓶城(一八三三〜一九〇一)⁽⁴⁾による識語に説明がある。些か長文にわたるが改定版より引用する。

『鎌倉大草紙』三巻、其中ノ巻、久シク逸セリ。塙氏『群書類従』編纂ノ時力ヲ尽シテ搜索セシモ猶ホ得ル能ハス。屋代氏ノ好古該博ナルモ其逸編ヲ補フヲ得ス、僅ニ鉄中諍々ノ一本ヲ寄セテ其字句ノ誤謬ヲ訂セル耳ト云ヘリ。此頃老友武蔵国比企郡番匠村ノ処士小室元長氏、嘗テ珍襲スル所ノ吉田意庵法印法印ハ余何人ナルヲ知ラス。小室氏曾テ栗本鋤雲氏ニ簡シテ其後裔ヲ問フ。栗本氏答フルニ其子孫アルヲ以テス。東京ノ聞人ニヤ。所蔵ノ『大草紙』古写全本ヲ以テ余ニ寄セ、『史籍集覧』中ニ

収メシム。其上下二巻モ亦小室氏曾テ類従本ニ照シテ対校シ逸脱十一箇所アルヲ檢出セラル。其上巻(第三十一稿者注)二十二葉ノ類従本ノ如キハ二百七十六字、其二十五葉(同卷第五十一稿者注)ハ八十三字ヲ逸スルニ至レリ。従来此書ヲ読ム者其足ラサルヲ悟ラサルモ今校本成テ始テ連壁(マ)世ニ出ルヲ知ル。小室氏ノ功豈偉ナラスヤ。氏又『北条役帳』数本ヲ得テ交互校訂シ、近時村名ノ沿革ヲ記入シテ古名ノ存セサルヲ徴シ、別本男衾郡藤田正竜所蔵ノ『鉢形北条分限帳』ヲ併セ贈ラル。『校本大草紙』今己ニ世ニ出ツ。他日將ニ『校訂参考本役帳』ヲ以テ収録セントス。皆小室氏ノ賜ナリ。

明治十四年四月 近藤瓶城⁽⁵⁾誌

「小室元長」は、識語の通り武州の番匠村(現埼玉県比企郡都幾川村大字番匠)に住した人物(一八三三〜八五)で、医師、文人(俳号笠山・誠廬)である。⁽⁶⁾「吉田意庵法印」は、著名な医家であり法印の位にもあった吉田意庵(意安)のことであろう。但し、襲名により複数人存在するためこの識語からだけでは個人の特定はできない。⁽⁷⁾なお、識語の前半「塙氏：ト云ヘリ」の部分は、塙保己一(一七四六〜一八二二)が類従本刊行の際、屋代弘賢(一七五八〜一八四二)蔵本によって校合を行った(類従本奥書「右鎌倉大草紙以屋代弘賢蔵本校合畢」)ことを示す。

瓶城の識語からは、「吉田意庵法印」の所蔵した三巻本

『鎌倉大草紙』の「古写全本」を、現蔵者である小室元長が近藤瓶城に提供し、『史籍集覧』に収めさせた、というように受けとることが出来る。では、そうして刊行された集覧本とは一体どのような本文であるのか。以下、他の『鎌倉大草紙』諸本文との対照から、その性質を検討してみたい。

三 集覧本本文の性質とその位置付け

諸本本文の対照にあたってはまず集覧本の本文を掲出するが、現存する約五〇本全てを対照に用いることは不可能なので、私見に基づいて取り上げた数本を示すこととする。⁸⁾ 対照に取り上げる本は、「三卷本系統」として名古屋市鶴舞中央図書館蔵本（以下「鶴舞本」）・国立国会図書館蔵本（以下「国会本」）、「二卷本系統」として水府明德会彰考館蔵本（以下「彰考館本」）・類従本。また、先述した通り、「二卷本系統」と「三卷本系統」とでは中巻部の有無の他に上・下巻部にも本文の増減が見られる。以下の対照箇所はその上・下巻部より、対照の効果が大きいと判断された箇所を摘出したものである。

集覧本は、従来「三卷本系統」と見なされてきた通り、「二卷本系統」が持たず「三卷本系統」に共通する本文を持つ。以下例を示す。

1 又上野国にては禅秀の婿岩松治部太輔満純は…（稿者略）

…勸て還俗させ本名なりとて（上巻）

2 去程に禅秀は千葉小山佐竹長瀬三浦蘆名の兵三百余騎を足柄山越入江の庄の北の山下に陣を取る間持氏は今川勢を先登として入江山の西に陣を取給ふ今川勢夜討して禅秀敗軍箱根水呑に陣を取今川勢三島に陣をとり（上巻）

3 成氏より武田右馬助一色宮内大輔を大将として享徳四年正月六日三百騎にて鎌倉を立同二十二日島川原へ押寄時の声をつくる（下巻）

以上の各例の中の傍線部が「三卷本系統」に特徴として見られる箇所である。この例のみを見れば、集覧本を「三卷本系統」と見なすことには問題がなさそうである。ところがその一方で、他の「三卷本系統」の本には見られるのにかかわらず「二卷本系統」と共通して集覧本が持たない箇所、あるいは他の「三卷本系統」の本は持たないのにかかわらず「二卷本系統」と共通して集覧本に見られるという箇所が存在する。以下、例を示す。

A 先陣は葛山同荒河治部大輔大森式部大輔今川門族瀬名陸奥守足柄×を×越て曾我中村を攻おとし（上巻）

※鶴舞本では上の「×」部分に「の陳」、下の「×」部分に

「攻落し相州に打」が入る（以下、注記方法を略化するが形式は同じ）。

着し城を出×奥州白川へ落行ける（下巻）
※鶴舞本「命を助」。

B 上方の討手小田原まで責下り味方負るよし聞ければ敵は負ても悦び味方は次第に力をおとし同九日×味方大形心替りして敵に加りしかは（上巻）

G 享徳四年六月×成氏為退治（下巻）
※鶴舞本「上杉によつて」。

※鶴舞本「上杉安房守北国勢上野下野武蔵相模の軍勢を引率し相模川東の岸に押寄て川を巨り責戦上方勢今川勢乗勝て進戦禅秀敵を前後に請て大に敗北し」。

H 成氏為退治上総介範忠京都の御教書を帯し（下巻）
※鶴舞本、傍線部なし。

C 武州金沢の学校は北条九代の繁昌のむかし学問ありし旧跡也×又上州は上杉か分国なりければ（下巻）

I 京都の御教書を帯し御旗給り×東海道の御勢を引率鎌倉へ発向す（下巻）
※鶴舞本「今川上総介範忠為大将と」。

※鶴舞本「是をも今度彼文庫を再建して種々書籍を入置」。

D 永寿王殿御元服ありて左馬頭成氏と申×竜若丸は上杉右京亮憲忠と号す（下巻）

J 鎌倉には木戸大森印東里見等離山に待かけ防戦ひけれとも悉打負けければ成氏×重て新士の勢二百余騎を指向防けれとも（下巻）

※鶴舞本「此時未京公方も義成と申ける時也」。

※鶴舞本「千葉介結城を以て」。

E 父か恨をや思ひ出けるにや今度も最前に敵となりて籠城す成氏も他の敵をさし置×自身押寄（下巻）

K 成氏は武州せうふに落×着敗軍の士卒を集総州下河辺の城に被籠（下巻）

※鶴舞本「是を怒りて」。

※鶴舞本「それより総州葛飾郡古河具に落」。

F 籠城かなふへきやうあらさりければ出家入道して黒衣を

L 別当東覚院出合胤宣父子最期の体物語して辞世の歌を取

出し見せければかの中納言此歌をみて涙を流し×その儘又
仏前へまいり (下巻)

※鶴舞本「ひれ伏て居たりけるか」。

M 文明九年正月十九日の夜顕定憲房宣政三人小勢にては叶
まし×上野へ打越大勢を催し景春を退治すへしとて (下
巻)

※鶴舞本「上杉方申合」。

以上のように、例は多数に上る。しかも更に、集覧本には
「二巻本系統」の中でも類従本とのみ一致する箇所が多く確
認できる。以下の例はいずれも「二巻本系統」のみならず
「三巻本系統」も有するものであり、類従本・集覧本の文脈
では不自然な箇所である。

④ 武田安芸守入道明菴は禅秀の小舅也千葉修理大夫兼胤は
婿也兩人ともに×持氏の寵臣二階堂三河守は逸見縁者なれ
は是を頼み (上巻)

※彰考館本「持氏をそむきけるを逸見よき時分也と思ひ」。

⑤ 十月長尾景春同六郎為景公方より加勢ありて荒巻といふ
所へ陣取×切所を前に当待掛けるに敵陣は引退て帰陣す
(下巻)

※彰考館本「道灌塩売原へ陳取」。

例④は彰考館本のような本文でなければ武田が持氏と敵対
したことに乗じて自家の所領を奪おうとする逸見と対立する
という話の流れに合わない。⑤は長尾景春の乱時の合戦記述
だが、太田道灌の勝利となるはずが、引き退くのが道灌の敵
長尾ではなく長尾の敵、つまり道灌となり、勝敗の立場が逆
になってしまう。⑥も書写の際の目移りによる誤脱とも
思われる。

以上の外にも、一字の違いながら類従本・集覧本で共有さ
れる不自然な箇所が存在する。

⑥ 小田家来百余人打負後切、 (上巻)

※他本、傍線部「腹」。

⑦ 畠山阿波守国清其息尾張守 (下巻)

※他本、傍線部「弟」。

例⑥は傍記「本マ、」の示す通り「後切」では言葉として
不可解であり、「腹切」の誤写と推測される。⑦は諸書に国
清の弟として知られる畠山尾張守義深を指すものと思われ、
他本を本来のかたちと見るべきであろう。

また、集覧本の「三巻本系統」と共通する部分の中では、

国会本にのみ一致する箇所が存する。以下の例は前掲例1の傍線部の一部分である。

① 満純は今度×鎌倉に在陣して犬懸の人々相供に (上巻)
※鶴舞本「謀反の張本なれば最初より」。

以上の例を踏まえると、集覧本は、「三巻本系統」の中では国会本に最も近いようであるが、寧ろ「三巻本系統」以上に「二巻本系統」、とりわけ類従本と共通する箇所を多く見出すことができる。このような集覧本文の性質は、集覧本が鶴舞本や国会本からただ一筋の書承の流れによって生まれたものとは考えさせにくいものである。本文形成の過程として、複数の本が関与した可能性が考えられるわけであるが、最も単純で可能性が高いのは、集覧本が、国会本もしくは国会本と同類の異本を用いて類従本に部分増補を行った、混態本文であるというものであろう。

四 近藤瓶城と小室元長、根岸武香

では、そのようなことは実際にあり得るのであろうか。ここで取り上げたいのが、埼玉県立文書館収蔵『群書類従』版本である。該本は小室元長旧蔵であり、元長の筆と思しい補写と多くの書入が施されている伝本である(以下「小室書入本」⁽¹⁾)。この小室書入本には「吉田本」と注記される、朱によ

る異文の書入が多数見られるが、その書入箇所は前掲の例1、3や例①の本文にもちようど一致する。逆に例A、G、I、Mのように鶴舞本・国会本に存しながら集覧本には見られない箇所については、該本にもやはり書入が施されていないのである。これらの点から見て、小室書入本が集覧本の底本であることはほぼ間違いないであろう。

更に、この小室書入本の補写された中巻の最終丁(墨付五五丁)ウラには、先述の瓶城識語の説明とも共通する内容を持つ以下のような朱書識語がある。

按するに、『鎌倉大草紙』刻本上下二巻となす。永和五年より文明十一年に至る其間多く関左の事を記す。但し持氏作乱の条を脱す。遺憾不少。今歳己巳の冬、渡辺真楫か蔵本を借て其中巻を補ふ。原本吉田意安法印か称意館の珍藏に係ると云。

明治二年十二月十五日 笠山野史小室誠識

この識語によれば、集覧本底本の実際の伝来情況は瓶城識語から受けとられたものとは多少異なり、「吉田意安法印」旧蔵の本(あるいは該本を親本とする写本か)を渡辺真楫(鴟舟。一八三〇〜一八九二)が所蔵しており、元長はその本を借りて中巻を補写したということになる。そして、真楫蔵本(伝本名称は「吉田本」)によって版本の部分即ち上・下巻にも

異文の書入を施し、その補写・書入本を瓶城に提供したということになる。提供後の瓶城側の対応を伝える資料として、一二月一八日付の元長宛瓶城書簡が遺されている。⁽¹²⁾この書簡によれば、「大草子壺巻」(この「壺巻」は「一冊」の意か、あるいは補写部分である中巻一卷を指すか)が「送与」された後、「速ニ図書局照会シ、仍上下二巻も謄写致シ」たとのことである。小室書入本謄写の際該本の補写部分だけでなく書入部分も全て本文として組み込んだ結果、集覧本の如き混態本文が生まれたと考えられる。⁽¹³⁾

該書簡の中には、瓶城が「根岸先生」という人物と面識があったことが記されているが、この人物はおそらく元長とも親交のあった武州大里郡甲山村(現埼玉県大里郡大里村大字青山)の地方政治家、根岸武香(一八三九〜一九〇二)であろう。⁽¹⁴⁾ところで、混態本文の形成に関わった異本が国会本と同類と考えられることについては先述した。このことは即ち元長が真楫より借りた「吉田本」が国会本と同類であった⁽¹⁵⁾ということを示唆するが、この国会本は根岸氏の蔵書であった。⁽¹⁶⁾これらのことに注意すれば、集覧本本文の形成が、小室元長・近藤瓶城の二者の中だけにによるものではなく、渡辺真楫、根岸武香といった人物たちにも繋がっていき、近世末期から近代初期にかけての文人たちの交流を背景に「新しく作られた」本文であったと見ることができよう。

五 近藤瓶城と田口鼎軒

瓶城の集覧本刊行は、瓶城が元長宛書簡に「定々東国之事ハ、鎌倉九代記』『古戦録』ヲ始メ種々之書多シト雖トモ、識者之言ニ依レハ、皆『大草紙』『兵乱記』等ノ附⁽¹⁷⁾衍ものト申ス事也。就中、『大草紙』ハ本家」と述べているような、この時期の『鎌倉大草紙』評価の機運を汲んでの、新しい本文の刊行だったのである。瓶城が『史籍集覧』の編纂によって意志を継ごうとしたといわれる塙保己一の『群書類従』を、明治二六(一八九三)年から翌二七年にかけて活字翻刻版として刊行した経済雑誌社の中心人物である田口卯吉(鼎軒。一八五五〜一九〇五)は、それ以前に代表的著作である『日本開化小史』六巻を出版しており、⁽¹⁸⁾同書の中、明治一二(一八七九)年一〇月頃に刊行されたとされる巻四の鎌倉ノ戦国期の文学史を概論した第八章において「封建潰裂の勢ひ日に月に増進し、世の有様益々危殆に迫りしかば、当時に顕はれたる書も従ひて情味を失ひ、其文章愈よ枯燥するに至れり。其後『椿葉記』『鎌倉大草子』『応仁記』の類ありと雖ども、皆文意の明かならざるもの多し」と述べているが、その文中の「鎌倉大草子」に「此書は稍々見るべき処あり」という注を記している(引用は『田口鼎軒集』によるが、表記を一部改めた)。鼎軒の膨大な著作からしてみれば僅かな一文であるが、諸書が「情味を失ひ」「文章愈よ枯燥」していくと説明する文脈

の中に『鎌倉大草紙』を「稍々見るべき処あり」とする鼎軒の印象は、留意される⁽¹⁸⁾。

鼎軒は、『史籍集覧』初版予約応募者の中の一人であったとい⁽¹⁹⁾、経済雑誌社翻刻版『群書類従』第一三輯に収められた『鎌倉大草紙』は、明治三三(一九〇〇)年九月刊行の再版では新たに集覧本の中巻と同類の本文が収載され、「史籍集覧」(初版か)によって再校注が行われている。集覧本刊行の鼎軒に対する影響力が窺われる⁽²⁰⁾とともに、ここからも鼎軒が『鎌倉大草紙』に対して一定の注意を払っていたことが想像されるが、校注作業としては対校に用いられた集覧本自体がそもそも類従本を基とした本文であったため、却って「二巻本系統」と「三巻本系統」との差異の多くを見落とさせるものとなってしまったようである。

六 おわりに

以上、集覧本という刊行本文の性質及びその形成の背景について述べた。刊行された『鎌倉大草紙』本文の使用については、集覧本は避けるべきだが、かといって類従本も善本とは見なしがたい。近年のものでは国立公文書館蔵四冊本を翻刻収載した『新編埼玉県史 資料編8 中世4記録2』(一九八六・三)も存在するが、現時点では既刊本文よりも寧ろ彰考館本・鶴舞本等の書写本を用いるほうが無難であろう。また、『鎌倉大草紙』の本文系統分類についても、「三巻本」

なる呼称の成立に集覧本の存在は大きかったであろうが、集覧本を「三巻本系統」の基準とする把握方法は検討し直すべきである(「三巻本(系統)」という呼称自体にも再検討の余地がある)。

作品の内質について往々に低い評価しか与えられない後期軍記に対して細かな諸本研究を行う必要性を疑問とする見方もあろうが、その評価の原因に既刊本文の質の悪さによる叙述の乱れや文脈の乱れがあったとしたならば、諸本研究に基づく既刊本文の精確な位置付けと原本の追究とは寧ろ作品の内質の洗い直しや再評価に繋がっていくものとなる。本稿は、そうした作業の一階梯となることを目指すものである。

注

(1) 『鎌倉大草紙』伝本については拙稿『鎌倉大草紙』伝本書誌目録稿(『古典遺産』五三・二〇〇三・九。続稿が同誌第五四号掲載予定)及び「早稲田大学図書館新収『鎌倉大草紙』について」(早稲田大学図書館紀要)五一・二〇〇四・三。PDF版 <http://www.wvl.waseda.ac.jp/PUBS/kiyou/51/pdf/019-030.pdf> を参照願いたい。

(2) 『鎌倉大草紙』は全ての伝本が同じ巻区分をしているわけではなく(注1拙稿参照)、上・中・下巻という区分名称も厳密には類従本あるいは集覧本を基準とした、便宜上の内容区分と見なすべきものである。各系統名称の使用例は、辞典解題類では「三巻本系統」が『群書解題』の同書項(一九六〇・一二)、「二巻本系統」は岩波書店刊『日本古典文学大辞典』の同書項(一九八四・一)。

(3) 初版から改定版への改版に伴い、『鎌倉大草紙』の内容も改

変されている。ここでは本編外部分の構成の変化について述べておく。初版(二冊構成)では、第一冊に「明治十六年」のもので、近藤瓶城識語と上・中巻の本文を、第二冊に下巻の本文と付録的部分(塙氏所蔵類従本に朱字の書人があり黒川春村蔵本を以て校正したとあることや春村蔵本の親本の伝来についてなどの説明と、類従本に書入された序文の引用と異字・異文の列記)を収める。

改定版(二冊の中)では、初版では冒頭にあった識語の年記が「明治十四年」と直され末尾に移動(その次行に「同三十三年六月再校了」の一文を付す)、逆に末尾の付録的部分に引用されていた序文が冒頭に記載されている。なお、昭和四二(一九六七)年六月には臨川書店より『新訂増補 史籍集覽』第六冊が刊行されているが、内容は改定版と同じ。

(4) 近藤瓶城の事跡及び『史籍集覽』全部の出版事情等については、近藤圭造『近藤瓶城翁伝』(一九二・七識。一九八四・四に臨川書店『改定 史籍集覽』別冊として復刊)、大久保久雄氏「近藤瓶城と『史籍集覽』」(日本出版学会『出版研究』三一・一九七二・一〇)等を参照。

(5) 初版と改定版とは、識語本文の字句に六箇所程度の違いが見られる。但し内容に大きな変化はない。その中で前掲注3に記した識語の年記の書換えは留意せられるが、改定版が正しいものであろうか。なお、埼玉県立文書館収蔵小室元長(後述)旧蔵初版(小室家寄託文書、番号3153。「校本 鎌倉大草紙 上中」)は識語末尾の「藤田正竜」に朱訂を施し、「藤田村正竜寺」とする。

(6) 小室元長(五代)の事跡については埼玉県立文書館収蔵文書目録三六『小室家文書目録』(埼玉県立文書館編 一九九七・三)

を参照。

(7) 吉田宗桂(一五二二〜七二)や宗恂(一五五八〜一六一〇)、宗達(吉皓。一五八四〜一六二二)、宗恪(一六一三〜一八四)が知られるが、以後の歴代も「意安」「法印」とされる。『寛政重修諸家譜』巻四二七(統群書類従完成会刊『新訂 寛政重修諸家譜』七)によれば、宗恪に続き宗恬(一六五七〜一七二〇)、宗恂(一六九七〜一七三三)。但し法印叙位の記載なし)、宗愉(一七〇二〜一七四)、宗憚(一七三五〜九七)。

(8) 全伝本を視野に入れた本文対照、各系統の先後関係については別稿を用意したい。

(9) 『太田道灌状』(『新編埼玉県史 資料編5 中世1古文書1』所収 翻刻) 文明九年一〇月二日記述。

(10) 『尊卑分脈』等。『太平記』にも登場。

(11) 本編で言及していない小室書入本の書誌事項は以下の通り。
小室家寄託文書番号：2296 外題：前表紙左に「群書類従三百八十二上下」(「上」字までが版本の刷題簽、その下に「下」を墨書)、同右に「鎌倉大草紙^{上中下}」(直書) 内題(中巻)：(なし)
装訂：袋綴 寸法：縦二五・六糎×横一七・九糎 表紙：肌色 布目地 見返し：(なし) 料紙：楮紙二種 紙数：全一〇三(上巻三五、中巻二〇、下巻四六、前後遊紙各二) 丁 一面行数(中巻)：一〇行 用字(中巻)：漢字平仮名交じり 字高(中巻)：約一八・二糎(一つ書き形式部分の「一」を省く) 蔵書印：墨付一オ・同五六オ(上・下巻頭) 各右下に「生樂文庫」(墨、陽刻、楕円縦四・八糎×横一・九糎)、墨付一オ「生樂」印の左に「小室元長蔵書」(朱、縦四・一糎×横一・七糎)

(12) 埼玉県立文書館収蔵(小室家寄託文書、番号86411。收藏者表題「大草子巻送与の御礼并贈写ニ付書状」)。縦一五・二糎×横

約一〇五・一糧。切続。以下、全文を翻刻掲出する。

拝啓時下寒冷之際益／御清適奉恐賀候先般は／大草子巻巻御送
与被下置／好古之御志唯々感銘之外／無申分奉謝候速／図書局
／照会／仍上下二巻も謄写／致御別紙之趣奥書致／鏤版可致候
過日も正院編／修官重野安釋君面会／之節此書之談及ヒ候えは
是非／借用致度正院一異本ヲ蔵スル間／比較シテ相備度様被托
候誠ニ／希世之宝卷定々東国之事ハ／鎌倉九代記古戦録ヲ始メ
種々／之書多シト雖トモ識者之言ニ依レハ／皆大草紙兵乱記等
ノ附行ものト申ス事也就中大草紙／本家ト者様々もの言尤
以テ珍重之御儀／奉聴仍望四囲之義候え共／分限帳暫時拝借
鏤板致シ候ハ、世目ヲ驚カシ可申自今／相楽罷在候御許容之
程／伏前奉懇願候就テハ小生モ／来春も相成候ハ、秩父辺／山
水も探り度一度拝眉之上／御示教被賜度心得罷在候／今般猶又
不思ニ任務／奉勞度義渡辺申ス者／差出候間若御清暇候ハ、
／一謁ヲ賜り差出候趣意御／聞とり被下乍然御両度／間等ニ御
紹介被下置候／箇所も有之候ハ、乍御手数／御依願申上候兎角
当節は／新聞紙も御一覽候へし／彼約束此約定和漢諸史／稗
史もの讀は出板付小生／之集覽聊カ先鞭着候心得也且又
自信スルニハ日夜之翻／刻色ソメニは無之様申候しもの、
深川於ハ加盟も多有之候え共／好古もの、却下輕薄習氣ニハ
／勿キ趣申哉今少々加盟相募り致度此度所謂売子派出爲
致候根岸先生、昨年小生／相同御懇会も召蒙り其節／仍数人之加
盟募り被下候由も承り置候間是亦渡辺差廻心得ニ／御座候万
事御指図奉賜上候／拜手ナル義計乱筆申上恐縮／万々候え共
時下塵務堆積如斯失敬立置以外、御海容之程
伏前奉謝候／早々

十二月十八日 近藤瓶城／(判)

小室元長先生／さま

※該書簡は年記がなく一二月一八日という日付が書かれているの
みだが、「加盟多」 「加盟相募り」と記す内容から見て初版の
予約募集期中、明治一六年四月の発行より以前のものであると
推定される。「史籍集覽」の予約募集の開始が明治一四年（第
一帙発行は同年四月）とのことである（注4 大久保久雄氏論文）か
ら、明治一四年か翌一五年のものであろうか。

(13) 集覽本の末尾には類従本と同文の校合奥書（本編「二」参照）
が付されているが、これも瓶城や元長によるものではなく、類
従本より異本注記ごとそのまま引き継いだものと見られる。な
お、前掲注3で初版の付録的部分の改定版における変化につい
て述べたが、その際改定版では、初版の付録部で黒川春村蔵本
を以て校正した類従本の書入に拠ったと説明されていた序文が
冒頭に移ったことにより集覽本固有の序の如くに記載された上、
同じく該本の書入に拠ったとされていた異字・異文の列記が任
意に本文へと組み込まれ（末尾の付記「同三十三年六月再校了」は
それを示すか）、混態本文としての様相をより一層甚だしくして
いる（黒川春村蔵本については注1『古典遺産』五三拙稿国学院本項、
及びその親本については同注『早稲田大学図書館紀要』拙稿を参照）。
また、初版が類従本から引き継いだ屋代弘賢蔵本による異本注
記と初版の付録部の異字・異文列記の一部とを不分別に「（…
イ）」として詰め込んだり、その他誤植・不可解な改行・語句
の増補削減などを行ったりもしているため、改定版は寧ろ初版
よりも改悪されてしまっているとも見受けられる。

(14) 根岸氏については近世史料所在調査報告二『武蔵国大里郡甲
山村 根岸家文書目録』（埼玉県立図書館 一九六七・三）を参照。

埼玉県立文書館収蔵の「明治十四年親友帖」と題された書簡帖（小室家寄託文書、番号52）には根岸武香のものが綴じられており、また、元長は「晩年」武香と「郷土史研究に傾注し」たとされる（注6）。

(15) 「吉田本」により小室書入本に補写された中巻には冒頭に空格があり、国会本も一致する。但し小室書入本では、朱でこの部分に「治め」の二字を記入し、「永享記」により補入とする頭注を記している（初版にも同じ旨が頭注として記されている）。

(16) 前掲注1『古典遺産』五三拙稿国会本項参照。

(17) 田口鼎軒、『日本開化小史』については明治文学全集一四『田口鼎軒集』（筑摩書房 一九七七・八。大久保利謙解題）及び田口親氏『田口卯吉』（人物叢書 吉川弘文館 二〇〇〇・一一）等を参照。

(18) 藤岡作太郎『国文学史講話』（一九〇八・三）では「戦国には戦記文学あり、即ち南北朝の太平記、室町以後の応仁記、鎌倉大双紙、信長記、太閤記等なり。然れども応仁記以下は文学上見るに足らず」（「中世」第三章）、「この時代（室町時代—稿者注）また全く大題目を捕へたる戦記物のなきにはあらず、…（稿者略）：鎌倉大双紙の関東治乱の委曲を尽せるが如きはすなはちその例にして、ただ当年の士人が踰々踰々、自己の帰向するところを失へるが如く、作者もまたこれらの戦乱に対して、敵味方いづれにその同情を寄すべきかを知らず、漫然筆の動くに従って出来事を陳列せるが故に、通篇何等光彩の見るべきものなくして、要するに単調無味多くいふに足らざるものとなれり」（同前第五章）と断ぜられる（引用は一九二六・八岩波書店改版による）。決して高い評価とはいえないが、「大題目を捕へたる戦記物」として言及されている点には『鎌倉大草紙』への注目度が

示されているといえよう。これら明治期における軍記への言及については梶原正昭「軍記研究の出發——明治期の軍記文学研究をめぐって——」（初出一九七一・一。『軍記文学の位相』汲古書院 一九九八・三）を参照。

(19) 前掲注4大久保久雄氏論文による。大久保氏は「近藤出版部『出版総目録』大正四年一月」によるとする。

(20) 『鎌倉大草紙』は本来上・下巻の間にも記事（中巻）があったが後に欠脱した、とする推測を著したのは近藤瓶城のみではなく、同時期に黒川真頼（一八二九〜一九〇六）も『我自刊我足利持氏滅亡記 鎌倉大草紙脱漏』（古典保存書屋 一八八三・一二）所収の「鎌倉大草紙考」（一八八二・八述。一九一〇・一二『黒川真頼全集』四に改稿収載）に著しており、明治二二（一八七九）年には既にそのように考えていたらしい（注1『古典遺産』五三拙稿内閣校本①項参照）。但し、真頼が主張した本来の欠脱記事とは『足利持氏滅亡記』であった（この主張は現在採られない）。その後の瓶城の改定版・真頼の改稿において両説が各々影響を受けあうことはなく、鼎軒も真頼説の影響を受けることはなかったようである。

【使用本文】

彰考館本：国文学研究資料館蔵マイクロ資料／鶴舞本：同前／類従本：架蔵本

※本文引用に際しては、私に句読点を付すか、あるいは改め、漢字を通行字体に改めた。仮名は原文通りとしたが、『史籍集覽』については一部表記を改めた。

【付記】

埼玉県立文書館を始めとする、貴重な資料の閲覧をお許し頂いた諸機関各位に深謝申し上げます。

【付記2】

本稿は二〇〇二年度に早稲田大学大学院に提出した修士論文の一部をもとにしたものであり、集覧本本文の性質を異系統本同士の混態とする結論については『早稲田大学大学院 文学研究科紀要』第四九輯第三分冊（二〇〇四・二）掲載の「修士論文概要」にも極めて簡略ながら言及している。本稿においても上記の結論には変更ないが、その精確な形成の背景については大幅な加筆・訂正を行っている。従って、集覧本本文の性質をめぐる稿者の見解については、本稿をもって一応の決着とすることをあらかじめおきたい。